

別府市観光・産業部産業政策課  
指定管理候補者の選定に係る報告書

令和5年10月6日

別府市観光・産業部産業政策課  
指定管理候補者選定委員会

別府市竹細工伝統産業会館の指定管理候補者の選定に当たり、別府市観光・産業部産業政策課指定管理候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)は、応募者から提出された提案書類等について審査を行い、次のとおり選定しましたので、ここに報告します。

令和5年10月6日

別府市長 長野 恭 紘 様

別府市観光・産業部産業政策課  
指定管理候補者選定委員会  
委員長 秋 庭 淳 志

## 1 選定結果について

選定委員会は、別府市観光・産業部産業政策課が所管する別府市竹細工伝統産業会館の指定管理者の指定を行うため、公募した施設について、「別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例」、「別府市竹細工伝統産業会館指定管理者募集要項」等に基づき、応募提案書類等を厳正に審査した結果、次の団体を指定管理者の候補者として選定した。

	施設名	指定管理期間	候補者名
1	別府市竹細工伝統産業会館	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	合同会社竹細工伝統産業会館 共同事業体

## 2 審査方法(概要)

応募のあった1団体について、産業政策課において第1次審査として資格審査を行い、選定委員会において第2次審査として事業計画等の内容審査及び面接審査を行った上で協議し、指定管理候補者を選定した。

## 3 選定委員会の開催経緯

(1) 第1回選定委員会<令和5年8月1日>

- ① 選定委員会委員長・副委員長の選任
- ② 公募の要件(募集要項等)について決定
- ③ 選定基準及び配点について決定

(2) 第2回選定委員会<令和5年10月5日>

- ① 内容審査及び面接審査の実施
- ② 指定管理候補者の選定及び選定理由の協議

## 4 審査結果

(1) 資格審査

申請者の資格(団体であること、法人税、法人市民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと、暴力団関係者排除対象者に該当しないこと等)については、指定申請書に添付された官公署の証明書類との照合及び警察機関への照会等により、いずれの申請者も適合していることを確認した。

(2) 審査について

審査に先立ち、審査方法(選定基準及び配点等)について、協議し、決定した。

① 選定基準及び配点について

選定基準は、別府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条第1号から第4号までに定める項目とし、配点については以下のとおりとした。

なお、内容については第1回選定委員会で決定し、募集要項等に記載した。

選定基準	審査の項目	配点
【A-1】 事業計画書の内容が、市民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	委員1人につき56点
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	
	(3) 目標指標を達成するための方策やサービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	
【A-2】 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	(1) 利用者増加を図るための具体的な手法及び期待される効果	委員1人につき64点
	(2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	
【A-3】 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	委員1人につき44点
	(2) 安定的な運営が可能となる組織体制	
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	
【A-4】 公の施設の設置の目的を効果的に達成するための基準	(1) 類似施設の運営実績	委員1人につき36点
	(2) 地域振興	
	(3) 地球環境に配慮した取組	
	(4) その他提案	
【B-1】 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	(1) 施設の管理運営に係る経費の内容	委員1人につき50点

## ② 審査について

申請者から提出された事業計画書及び面接の審査を基に、各委員が個人評価(採点)し、全委員の評価(採点)を合計した点数を評価点とした。

なお、評価点が最低制限基準(審査委員が満点をつけた場合の合計得点の60%)を満たさなかった場合は、指定管理者として不適格と判断し、再募集を行うこととした。

## (3) 審査結果

審査の結果、応募者の評価点が最低制限基準を満たしたため、委員会の総意として指定管理候補者に選定した。

## 5 審査講評

当施設の指定管理者として良好な管理運営を行ってきた実績を有しており、施設の現状や利用者のニーズを踏まえた上で、現在の業務内容を継続しつつ、さらに重点的な取組を定めてサービスの向上を図るという具体的な事業計画となっている。

また、専門性を有する人材の活用とともに、これまで管理業務に従事してきた人材についても能力向上を図ることが計画されている点でも評価ができる。

地域の観光業や教育機関とも連携し、相互に貢献を図ることが計画されており、その実現を大いに期待するが、実施に当たっては、関係者間で議論し、各業界の現状やニーズを十分に把握した上で、実効性のある内容の構築に努められたい。

6 別府市観光・産業部産業政策課指定管理候補者選定委員会名簿

	氏 名	職 名
委員長	秋庭 淳志	大分県立芸術文化短期大学 専任講師
副委員長	安部 政信	別府市企画戦略部長
委員	友永 尚子	元大分県立美術館学芸員
委員	吉松 研一	一般社団法人大分県中小企業診断士 協会 会長
委員	日置 伸夫	別府市観光・産業部長